

上越市社協 大島支所だより

上越市社会福祉協議会大島支所

上越市大島区 3388-1 (大島地区公民館内)

事務所 電話 594-7107

大島地域包括支援センター

電話 594-7109

社協マスコットキャラクター むくりん



上越市社会福祉協議会大島支所では、今年も町内会長、民生委員・児童委員、住民組織、学校、福祉事業所、企業、行政等と連携しながら「支え合い・助け合い・守り合い」で笑顔がつなぐ福祉のまち 大島”を目指し誰もが心豊かに安心して暮らせるまちづくりのため、住民の皆様との関わりを大切に活動させていただきます。よろしくお願いたします。

主な地域福祉事業の紹介

◇ふれあい・いきいきサロン事業

身近な地域で気軽に集えるサロンの設置を進め、仲間づくりの輪を広げ、生きがいづくりや健康増進を図ります。活動費の助成、レクリエーション等の支援も行います。

◇地域福祉懇談会の開催

地域の集会の場に出向かせていただき、暮らしの心配ごとや社会資源の状況など意見を出し合い、共に考えながら、安心した暮らしが継続できるよう、地域の情報の把握や福祉情報の発信に努めていきます。

◇福祉まつり事業

安心して暮らせる健康と福祉のまちづくりを推進していくための講演会等を開催します。また、地域イベントに参加していきます。

◇日常生活自立支援事業

判断能力の不安のある方に対する福祉サービス等の利用についてお手伝いします。

◇法人後見事業

判断能力の不十分な認知症高齢者や障がいのある方の権利を守るための法人による成年後見業務を実施しています。

◇生活福祉資金貸付事業

生活困窮者等の生活改善を図る貸付等の相談を受付けています。

◇心配ごと相談

裏面をご覧ください。

◇福祉教育推進事業

子どもから大人まで、また地域の企業や団体等を対象に、福祉の学習会やボランティア活動等を通して、地域への想いととも、人々の多様性を認め、支え合う意識を育くむ活動をしていきます。

◇ボランティアセンター事業

ボランティア活動につながる支援やボランティア同士の研修会の開催、ボランティア情報等を提供します。

◇住民福祉会設置事業

住民が自ら地域の福祉(生活)課題などについて考え、アイデアを出し合いながら、主体的に福祉活動を進める住民福祉会の設置を進めていきます。社協は、一緒に考え専門職や関係機関等との橋渡しを行うとともに、財政面を含めて支援します。

令和4年度大島支所職員体制

地域福祉担当



大島支所長

大島地域包括支援センター

○ 法人運営・地域福祉

支所長 古田 晴雄 《浦川原支所兼務》
主任 横尾 有子

○ 大島地域包括支援センター

主任 紫竹 明彦 《社会福祉士》



心配ごと相談窓口のご案内

「暮らしや住まい」「家族」「保健・医療」「法律」「福祉・教育」など日常の悩みや心配ごとなどご相談ください。悩みごとを一緒に考え、解決に向けての情報提供や必要に応じて他機関等を紹介するなどの支援を行います。

- 相談日時 : 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後5時
- 会場 : 上越市社会福祉協議会大島支所 1階相談室 (大島地区公民館建物内)
- その他 : 社会福祉協議会職員が相談に応じます。職員が不在の場合がありますので、お越しの際は事前にご連絡をお願いいたします。電話での相談も受付けています。秘密は堅く守られます。お気軽にお越しください。(☎594-7107)



地域福祉活動団体調査にご協力ありがとうございました

令和3年度3月に、町内会長及び域福祉活動に取り組まれている団体の代表の皆様から、大島区地域福祉活動計画の認知度やそれぞれに取り組まれている地域福祉活動についての調査にご協力いただきました。お忙しい中ご回答いただきまして、誠にありがとうございました。

【地域で意識して取り組んでいる行動】

- ◇住民がなるべくみんなで顔を合わせられる交流の場づくり
- ◇地域の宝を保存・継続するための工夫や努力
- ◇定期的な声掛け、見守りなど安心安全な生活ができる取り組み
- ◇高齢者の暮らしを支える、買い物や除雪作業の支え合い

今後、地域の活動などについて情報を共有する機会をつくり、「支え合い・助け合い・守り合い」で笑顔がたなく福祉のまち大島について意見交換をする懇談会を予定しております。



社協会費のお願い

上越市社会福祉協議会では、地域の皆様、行政や福祉・医療・保健の関係者と連携・協力しながら、安心して生活できる福祉コミュニティの実現を目指しています。

社協会費は、住民の皆様による「福祉のまちづくり」を推進するために欠かすことのできない貴重な財源となっております。

7月に町内会長様のご協力をいただき、住民の皆様から会費の納入をお願いいたします。

皆様からの会費は、社会福祉協議会の運営費や地域福祉事業に活用されます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

1世帯600円

☆ ボランティアセンターからのお知らせ ☆

使用済み切手の収集について

収集した切手は切手業者や愛好家への販売により、国内外の様々な福祉に役立てられます。障がい者の理解促進活動、自然環境保全、発展途上国の保健医療の援助、その他様々です。

社会福祉協議会では、地域の皆様から届けていただく使用済み切手を収集団体に届けています。



使用済み切手の切り取り方



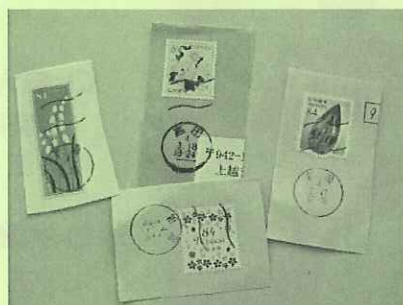
切手のまわりを1cmほど残し、消印やギザギザを残して切り取ってください。

(記念切手)

切手のギザギザがしっかり残っているもの、絵柄を見ます。

(普通切手)

消印の日付や場所で選ばれます。長い消印のものは、地名、日付が一つずつ残るように切り取るとういそうです。



社協大島支所だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を活用して発行しています。ありがとうございます。